

速度取締り指針

中津警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

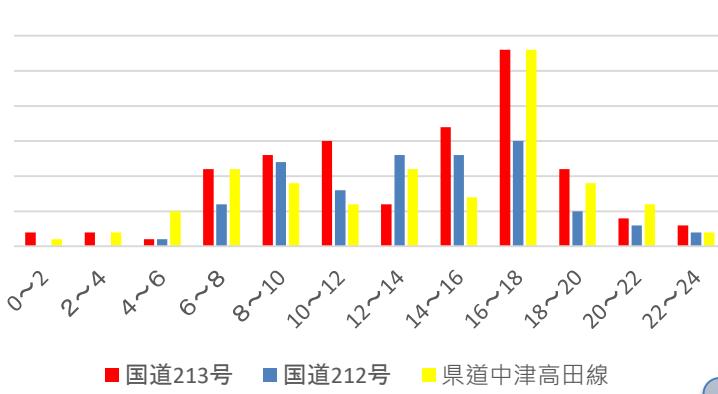
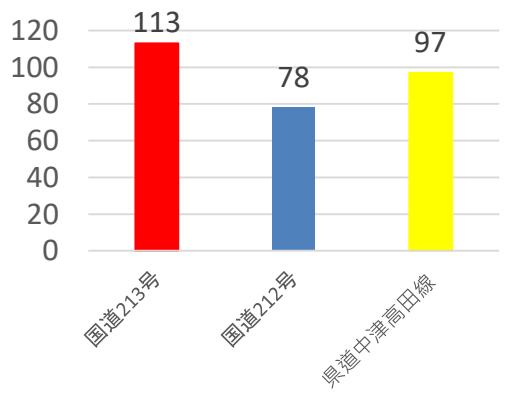
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道213号	16:00～18:00	中津市中央町～宇佐市境	50キロ
県道中津高田線	16:00～18:00	中津市牛神町～豊後高田市境	40キロ～60キロ
国道212号	13:00～17:00	中津市中央町～日田市境	40キロ～60キロ

中津警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計

路線別発生件数

重点路線における時間帯別発生状況



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には、以下のような特徴があります。

- 国道212号では午後1時から午後5時の時間帯に多発している。
- 国道213号、県道中津高田線では午後4時から午後7時の時間帯に多発している。
- 死亡・重傷事故については、
国道213号で10件（重傷事故10件）、県道中津高田線で8件（死亡事故1件、重傷事故7件）、国道212号で9件（死亡事故3件、重傷事故6件）
発生している。

他の交通指導取締り要点

- 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設周辺での横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- 通学路対策として、通学時間帯に小・中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。